

1. 件名

日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(356)

2. 日時

令和2年9月3日(木) 10時00分~12時03分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、建部主任安全審査官、田尻安全審査官、河原崎安全審査専門職、

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他18名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

「設計方針の記載の考え方について」

「共用に係る加工事業許可申請書の記載方針について」

「核燃料物質加工事業変更許可申請書(MOX燃料加工施設)の一部補正に対する主要な指摘事項への対応について」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	それではただいまから日本原燃(株)目視施設の一瞬基準適合性に関するヒアリングを開始したいと思います。本日の説明は先日の審査会合を踏まえて審査会合での指摘事項を踏まえた対応ということで、
0:00:20	日本原燃より説明ができることを聞いてますので、日本原燃のほうから説明をお願いしたいというふうに思います。
0:00:29	はい。
0:00:31	日本マレーシアでございます。本日最後に緊急にいただきました。指摘事項に対する対応方針ということを審議をさせていただいてございます。よろしく慎重Hyaloの資料としましては、大きく三つのペーパーとそれ以外は安い。
0:00:51	資料を提出させていただいてございます。まず前回いただきまして、指摘事項の一番と2番に対する整備の考え方という回答につきましては資料のすみません番号がなくて恐縮でございますが、
0:01:11	新たに設計方針の記載の考え方についてということで、最初による指摘事項1と書いてあるペーパーで回答説明をさせていただきたいと思います。ご指摘事項①津波に対してもございます。
0:01:28	冒頭に書いてあります通りもして携帯といいます過去制度一般方法の冒頭で記載しておる融資設計方針についての記載会社の考え方位置付けというのが明確になっていないということで、この辺の認識としましては大きく2点、広報の関係で、整理が必要な点がないと思っております。
0:01:48	一つ目は、最初の日の分ぐらいでます施設の特徴に係る規制という点でございます。
0:01:55	懇Pの剛性でも記載ということで、
0:01:59	凸に四つ書いてございますね。従前も補正の段階から施設の特徴というのを冒険に記載してそれを踏まえて、その基本方針を示してございまして、それに対しまして、今回の補正におきまして、
0:02:15	さらに施設の特徴の細部を追加するとともに、一つのかかるってとく取りかえる記載ですね重大事故等の検討によって実機への進展しないことの根拠として書いていた原稿表面積で発生した場合の設備の放水足らないとか、pcm話を足してございます。
0:02:35	これは既設の特徴かと言われますと、いわゆるこの本来のこれ一つの特徴として再生名目っていう特性を踏まえて実際は個別の面積をもとに、事故を前提としますと、こういうふうに考えますと、／十分から施設の特徴最初に述べてそれを踏まえたときに炉心けんかしてますが、これ。

0:02:54	設計方針に書いていない汚染水で簿価予定通り申請本当の限界を定義を基本的な事項、それから施設の特徴とあまり関係ない部分も含めてますので全体として注意が必要だという認識でございます。
0:03:09	浅部考え方としましては見直し方針というところで進め最初の申請の記載を参考としまして、設計の基本方針をまず支援システム上の方針を展開する前提とすべき施設の特徴を直接的に関係するもので提言を冒頭に記載をするという形で、
0:03:29	シェアしていきたいというふうに考えてございます。
0:03:33	この弁どういう額につきましてねそう方針というものを添付連絡会で計算例を整理をさせていただきました。
0:03:44	それから、
0:03:45	まず大きく最初の部分を全部削除または移設するというところで、ということで最初の部分取り出しを最初にしばらく人たちがやって説明させていただくということ
0:03:59	やっぱり施設の設計の基本方針で帰ってきた幾つかの交通のうち、一般的な基本的なMNF部分的な訓練に関わる部分だけをまず書いてくれってMOX施設の特徴を踏まえた設計方針の改訂に最後に、
0:04:17	その前提となる施設の特徴という形で関係性が明らかになるように整理をさせていただきたいと。
0:04:25	いうふうに思っております。
0:04:28	これも先週ののと1発停水一つ目の発表した考え方の仕方の更新でございます。
0:04:39	次に、続きまして、これが一つ目の指摘事項の中のフクムラ分けて二つ目のポイントだと思ってるところとしては、
0:04:47	7月の二つの運転管理の状況エンジンかかる記載でございます。これ、こちらにつきましては、十分から面僕はやっぱりさせていただいております、
0:04:58	これ男もともと加工メーカーの指導を十分な臨界の設計関係する取り扱い斜面地として示してというところに、この十分注意をしたという形になってまして、これもともと整理をしますので、我々、
0:05:16	今回、たかった意図と違った形にしましてしまったというのが現状でございますが違うのかという点につきまして、今回の補正で記載の二つ目のポツにありますね。
0:05:31	そこは示していたMOX質量ですとか不稼働部分につきましては、既許可において申請書がイメージしてればペネ免除事由が一つの前提ですとか、自分の事故の評価に用いていた通常運転時トラップは目視想定が与えるございますけれども、

0:05:48	何かあれば制限を設けるということではなかったということでございます。また別のページになります明治大学の起点となる火災抜き面に影響する重大事故の発生すると仮定する機器につきましても、これは機器仕様として、
0:06:04	通常の手配を示すことが目的で結ぶことも含めて、新たに現地も経験と考えていたものでございます。ただし、今回、我々のほうでね任務というのも含めて記述がなかった点もございまして運転管理の上限値という
0:06:23	周辺に取扱制限値と同様な機の名称使ってしまったことによって、趣旨の異なる形になってしまったということでございます。
0:06:34	ということでここにつきましては見直し方針としましては、目視そうですがプルトリウム富化度 10 月要領につきましては、県の設定もしようとして、
0:06:47	本文に各設備の説明して特にですねそれぞれ書いていくということを今、その他の事項として十分協会といえますのはづくりを通常取り扱えるチェックしようとして、そこに書くという形で、
0:07:04	それをさせていただきたいというふうに思っております。
0:07:08	これは指摘事項 1 に対する取り上げの見直し等の方針考え方でございます。
0:07:16	それにつきまして基準につきましては、これ。
0:07:21	ご指摘いただきました通り、Aセット、個別の安全設計の項目ですね、直接関係しないというものは書く必要ねえ。これ一つの特定に関する事項が規定されているものではないですか火災の発生火災及び爆発の防止のところに、
0:07:38	わかりました。これにつきましては、もともとそういうことをこれ書くべきことではないので、やっぱり設計を伝票役目を一つ特徴が設計方針が同等でカッコと個別の安全設計で隔離言やしっかりしマキしてない規制上のサプレッションするということで整理をさせていただきたいと。
0:07:56	行っておりますが、指摘事項 1 については以上でございます。
0:08:10	規制庁国策です。
0:08:12	聞こえますかね。
0:08:14	はい、聞こえます。
0:08:15	はい、規制庁補足ですけども、
0:08:20	指摘事項 1 と 2 はですね、今限定的に答えていただいているんですけど、全般を通してしっかりと申請書に何を記載するのかっていうのを見渡していただくという。
0:08:35	指摘でして、これ以外にも多々不備があると思っております。
0:08:41	その抽出状況をお聞かせいただかないと全体として対応できてるのかどうかというのわからないので、その点を改めて御説明をするように作業を進めていただければと思っております。

0:08:56	今回、
0:08:59	お話のあったところで言いますと、
0:09:05	後ろの表で対応してるものについても、
0:09:12	これまで冒頭で書いてた部分は1回落とした上で、具体的な対応として、少し後ろにずらした形で記載するということなんですけども、そのうち
0:09:32	粉末の冷やす飛散しやすい云々とかっていうようなくだりについては閉じ込めの関係として書けばいいような話もあったり、一体その臨海一方し、閉じ込め、
0:09:49	遮へいというこの後続く具体的な構造の説明。
0:09:54	ではなくて、前のほうで、全体として示す必要があるものと、
0:09:59	いうことのが考えがまだいまいまいちわからない。
0:10:03	で、その点を追加でご説明いただきたいとあと運転管理の上限値についても、これを
0:10:15	個別の設備の試設計仕様として示すということはこちらも認識は合っているんですけど、これら系を示せばいいというものでもなくてですね。グローブボックスでもお話ししましたけれども、
0:10:30	個々の設備の設計として何を記載すべきかといったところの全体の考えを合わせて説明いただかないと、こちらも全体としての申請書の記載というのがイメージが湧かないかな。
0:10:44	いうふうに思っています。
0:10:48	それ通知指摘事項2のほうも同じでして、あくまでこの火災の関係は例示で挙げただけですので、今言ったところと同じ提案のデータ見渡してエース各設備のところの前書きがあったりなかったり、
0:11:03	前書きで用語の定義をしているところをしてなかったりっていうようなところが多いので、そういったところを見渡した結果どう考えていくのかと。
0:11:12	いうこと全体の方針も説明いただきたいと思っています。
0:11:16	現調で
0:11:20	説明できることと、改めて整理をして説明することというのを仕分けしながら説明いただけますでしょうか。
0:11:28	日本原燃西原でございます。まず今御指摘あった全体のもう何をどこに書くかということでございますが、今冒頭の部分の推移ということ。
0:11:46	につきましては、っていう今挙げている。特にあの事故の選定譲り合ったりとか、火災に対する設計監理送る弁MOXとしての特徴を踏まえた設計の方針0ということも考えた上で、

0:12:04	ユニーと暮らしをしていくということで目を支援をまわしていたということでございますって、ここでアイハタこと同じ後ろに出てこないということではないと思っ てまして、基本的には起伏している部分も確かにありますということです。
0:12:23	例えばここが冒頭に各設計方針というのは果たしてどこまで書く未執行する核 種協力会でもいいんじゃないのかというのはご指摘の通りだと思いますが、
0:12:35	それがもう一度ちゃんと見た上で推移をさせていただきたいと思いますが、現 状は特出し指定を食べなっただとしても変えたほうがいいたろうということを特別 使用させていただいているということでございます。この謄本なり自覚引きこ こにつきましては、
0:12:55	基本的にはもともと目も規制規則法律等で求められてる記載事項に加えて核 設計料や経営前提としては、営推設計として書かなければいけないことって いうのは、最初にも見ながら、
0:13:10	整理をしていたつもりですが、そこはデコボコもしくは側面行き過ぎだというこ ろがあると思うご指摘SBSこれすみませんもう一度全体を俯瞰して見直して いきたいと思っておりますのでそこまで
0:13:27	劣るとしてはもともと項目立てとしては、まず書くべきこと項目が整理をしたつ もりですから深さという点ではちょっとでこぼこがあるというところで聞いてない ところがありますので、そこは整理をさせていただきます。
0:13:42	はい、斎藤これ坪整備形状量としてはいいとマックス必要ですとか、アボはグ ローブボックスの中の潤滑油の量といったことを特別視している数字上訓令約 束しようと。
0:13:57	いうふうに思っておったんですが、そこも今店舗棒の中では今回の補正でやっ ぱり各施設ごとに安全設計としてここに書くべきことでも整理をして、閉じ込 め、臨界漏えい。
0:14:15	搬送物の取り扱い等々もCAMS設計工程の設備ごとに見解をして、そこに書 くべき以上法定の整備をしたつもりですが、
0:14:25	本文の前回から特に十分からいじってないところもありますので、そこでちょっ と添付と本文のやりとりで、本文を添付の整理をして計画に異なるの確保とい うのは、整理をさせていただきたいと思います。
0:14:43	本文はそういうあとどこまで書くかって言うのはあんまり政治も含めて情報とし ては、以前なりの補正既許可から特例いじってないというのが、ページでござ いましてそこについてピットしっかりと見た上で整理をさせていただきたいと思 います。
0:15:04	規制庁古作です。今の御説明だと
0:15:11	今日の資料で、運転管理の上限値としていたものを

0:15:17	設備の設計仕様の公演区として示すというものが本文ではなくて、添付だといえるような形のように聞こえたんで、起動ここまで行くと、私も認識が違うんだ。
0:15:32	すみません。そこがどういうふうに支払いを少しすいません私の説明が十分でなかったかもしれません。今の個別評価の事項という本文の施設ごとの特に核角医師、
0:15:45	はい、委員長の御昨年会社さんの発言の前には、名前で開催名前をつけてから発言いただくように、
0:15:56	日本原燃者ですすいませんでした。
0:15:59	規制庁、古作です。
0:16:02	それであれば改めてですね、個々の設備の設計仕様として何を書くのかといった方針を示していただいてその時には使用だけではなくてですね、ブロックのほうで回答あると思いますけど、設計方針として何を書くか、その上で使用何かかといったことで、
0:16:21	全体どうまとめるのかを示していただきたいと思います。
0:16:25	で、あと、
0:16:27	繰り返になってしまいますけれども、どこまで書くかということではあるんですが、一番最初に書くことというのは、臨界防止閉じ込めの個々のものは、ここ、そのあとこことかですかね、そのあとに、
0:16:43	個別にしっかりと全般を通した方針を述べていただく場所があるので、その前に述べるべきは、その前提になる子、
0:16:53	本当にその骨格になるこの施設というのは何なのかということであって、それに、それについての対処方針みたいな各場所ではないと思ってますんで再処理においても、最初においてもですね。
0:17:11	ここで書いてあるのは一般的に法律の要求からして、
0:17:17	骨格どういうものなのかどういふふうにする方向である必要があるのかということで、
0:17:25	放射線防護でALARAの関係ですとか、事故を起こさないような対応とるとか、骨格でしかないんですね。
0:17:34	なのでその関係でいうと、MOX特徴として言う必要があると思うのは文末であるということだとか、
0:17:49	あとそうですね、取り扱いとして可燃物がないような云々なのかとかっていう
0:17:56	そのあとに臨界防止閉じ込めという具体的な対応をとる上で前提になる内容ということに限って説明された方がええ。
0:18:11	書類構成としてはいいんだろうなというふうに思っています。
0:18:16	少し

0:18:18	地下 3 階で粉末を使うといったようなところは触れていてもいいような気はしますけど、閉じ込めのところで書いてあっても問題ないと。
0:18:27	というようなところがもうオーダーとしての考え方かなというふうに
0:18:34	はい。
0:18:36	。
0:18:40	日本原燃社員でございます。今ほど御指摘の点踏まえて、どうしてもMOX燃料加工施設の特徴として頭に言うべきことができれば今設定いただきたいことの審査に選択した上で、
0:18:58	冒頭の部分で書くことと、各個別の安全設計に隔離することっていうのを集計したいと思います。先ほどやっぱこれ粉末を入れるという特徴とあとは地下 3 階見とるところについて、この冒頭で記載をする特徴として示していきたいと思っています。
0:19:17	。
0:19:20	規制庁、古作です。
0:19:21	ここで整理をいただきたいのですが、あとは記載としてですね特徴を既往のものとして書くのではなくて、あくまでそういう設備としてつくりますという方針なので教えていくか線源なので、
0:19:36	そういった点で粉末もですね、失火の表現ぶりがおかしくならぬようにしてください。
0:19:43	今の記載、今日の資料の記載でもまだその部分が不十分の場所がありますので、引き続き精査をお願いします。
0:19:54	をめぐってイシハラでございます。わかりました。
0:19:59	今、
0:20:03	はい。
0:20:06	規制庁川崎ですそれでは 12 の議論は終わりにしましてそれ以降のものをお願いします。
0:20:14	はい。
0:20:17	大きく日本原燃の井鳥でございます。続きまして三番足本日の資料の 2 番目の説明いたしたいと思います。こちらのほうですけれども、土佐 8 月 31 日の審査会合における指摘事項の No.3 ですね、
0:20:36	再処理施設の共用に係る記載の考え方、こちらの方の指摘の回答になります。指摘の実質的内容でございますけれども、再処理施設の給水施設の本部図面等における記載の整理が十分でない、資料でございます。
0:20:53	この御指摘踏まえて、事業変更許可申請書の協力際の方針を整理して整合を図ることとさせていただきます。

0:21:03	すいませんを増してきいの内容についてちょっとこちらのほう記載がされてなくて申し訳ないんですけれども、こちらをですね、本文の発報つ加工設備本体の
0:21:19	構造や説明の中で、主要な設備機器の資料呼子する、そういったものが表の中でまとめてございまして、その注釈の中で再処理施設と共用するとか影響によって、加工施設の安全性を損なわない設計とする。
0:21:38	こういった記載がされておりました。
0:21:40	こちらのほうにつきましては本部のほうに記載するといったことの対応とりたいと考えてございます。あとですね、再処理施設を共用するといった記載とやっぱ加工施設を共有するといった記載がございまして、ちょっとこの辺りの整理ができてなかったので、
0:22:01	いずれも最初に施設を共用するといった形で修正させていただきたいと考えてございます。
0:22:08	2 ポツで共用の記載方針ということで、具体的な例として記載しておりますけれども、MOX燃料加工施設と再処理施設と共用する場合につきましては、
0:22:21	ここ機器を例として記載ということで記載しておりますけれども、奇形を再処理施設の共用する。
0:22:29	影響する機器系は共用によってMOX燃料加工施設の安全性を損なわない設計としますと記載をします。あとあの手法の説明の中で、基金を紹介しているところにつきましては、括弧の最終施設供用ピックアップ記載にさせていただきたいと思います。
0:22:47	対象につきましては1 ページの下のほうにかけるものになります。
0:22:52	続きまして、2 ページ目になりますけれども、MOX燃料加工施設と再処理施設、あと廃棄物管理施設と共用する場合、こちらのほうにつきましても等ですね文中にA再処理施設及び廃棄物管理施設づくりをするべき拡散するのと、
0:23:12	資料の説明を受ける記載では、最初の説明が廃棄物管理施設をするといった記載をするように適切に見直したいと思います。
0:23:23	あともう1 点図面等における記載の整理を十分でないといったコメントを受けてございます。こちらは一般配置概要図の記載について、
0:23:34	具体的に説明が指摘受けておりますけれども、こちらは3 ポツのほうで整理してございますが、影響する設備について、すべて挙げられていないという状況になっておりましたので、こちらは共用する設備を設置する再処理施設の建家、
0:23:54	これについても、当該ずに名称を記載するといったことに対応したいと考えてございます。
0:24:03	2 枚目の二つ目の資料の説明以上になります。
0:24:21	はい。

0:24:23	へえ超高速です。
0:24:28	検知ちょっとよくわからないんですけど、共用するという宣言をするというのは当然書いていただくんですけど。
0:24:38	最後に言われた一般配置概要図のところということ等の関係にもなるんですけど。
0:24:46	最初に出すときにどういう表現をするのかというので。
0:24:54	部分的に何もその再処理のものだと言わずに何々設備とか書いてしまっているような場所はあるんですけど。
0:25:03	そういったところでしょっちゅうするところでは、今回の資料の中で言うと、何々設備加工再処理。
0:25:13	東京窯業ということで書くということなんでしょうか。
0:25:17	それだけだと再処理のほうからないんですけど。
0:25:23	はい。日本原燃の伊藤でございます。
0:25:26	え一つとですね
0:25:31	腫瘍が説明を受ける記載のところについては、この括弧書きで再処理施設と協力形にしますけれども、明日から文章中で、MAXのものを火災そのものがわからないということになりますので、
0:25:49	本再処理施設の何々設備合うここですと機器とか、そういったふうにとこの持ち物化っていうのはわかるように記載したいと思います。
0:26:06	規制庁補足です。よろしく申し上げます。具体的にはですね、一般配置概要図というのが入って最初位置構造設備の改修ですけど、THAIの中の1が過去の位置になって、
0:26:24	その中のかっこいい敷地の面積及び形状の最後に引用されて、一方で開口労務輻射装置施設の位置では非常されてないんですかということになってますして(イ)ではあまりその当てはめが触れられてないんですけど、(ロ)では建屋の
0:26:44	例えば触れられていて、この中で文章で、今言われたような共用するもので特に再処理0幾つっているものというものが何も決められたリーク事象として、第2ユーティリティ建屋とかですね、書いているということがあるので、
0:27:04	この辺りで文面でもしっかりとというのかということがわかるようにしていただかないと再処理の差ででいるものと加工で加えて審査に行けないものといったことが明確でありますので、規制その点、
0:27:21	踏まえてぜひ生い立ちまた漏電チャンネルを引用しなくていいのかといったこともさせていただきたいと思います。
0:27:33	はい、その日本原燃の伊藤です。了解いたしました。

0:27:41	すいません。規制庁田尻(工)なやっば
0:27:44	日本原燃伊藤です。聞こえておりますし、確認いただきたいんですが、
0:27:52	コビナタさん。
0:27:54	こう書かれるのはなぜ入ってたんです。
0:27:57	制御先だとかあると思う。
0:28:00	これやっぱり仮定エラーの登用とかっていう話が出て、
0:28:08	うちは低下させられて出てくる
0:28:14	わかりました。
0:28:18	日本原燃伊藤です。すいませんちょっと声が聞き取りづらかったのもう一度お願いいたします。
0:28:26	ジレットとしては何かと言うと、et設備としてしっかりとめてことは減っていっぱいあって、こういうふうに共用するというふうに書かれればいけるんですけど、せめて共用サーバーの
0:28:41	初め延長で共用するっていうふうに関生活建屋とかがあると思うんですけど、もとの保管とかあったんで、それと同じかなと思ってるんですけど、制御建屋とかのを入れなきゃいけない。
0:28:56	提供 600 制度高齢層ゆがみアレルギーです。
0:29:03	はい。日本原燃の伊藤です。
0:29:06	そうですねこちらのほうについては、渠制御建屋内の電源系統とか、そういったところが共用になりますので、その点についてはSAのほうできっちりと宣言するようにしております。
0:29:26	アプリ青共通理解の中で営業するとかっていう所勢力フェアっていう形で表現されるイメージですからの制御建屋内容を関連する設備屋のフジイとかそういうのも、共用という形になるんですよ。
0:29:41	日本原燃伊藤です。そうですね、建屋自体ではなくてその中の設備機器を共用になると思います。
0:29:50	ただね調べてないとは思ってるんですけど何ていうかって言うとAlike継ぎ手、再処理施設のほうで共用というたてないものまで共用し 20 になる傾向が高くなっているのこの辺だけはちょっと認識いただけると助かります。
0:30:05	はい、日本原燃の伊藤です。そのあたりは注意して記載するようにいたします。
0:30:11	。
0:30:14	。
0:30:18	はい。
0:30:18	まず、

0:30:21	規制庁の川ですけれど。
0:30:24	資料の裏の2ページで、
0:30:29	共用でその再処理施設及び廃棄物管理施設を共用するっていうことになってるんですけれど。
0:30:38	これらの廃棄物管理施設での申請の
0:30:42	書き方っていうのは確認されているんでしょうか。
0:30:49	。
0:30:52	日本原燃の伊藤です。
0:30:58	ですね廃棄物のほうの記載を見てますと、これら生産事業で共用するものについては、再処理施設と共用
0:31:11	こうだけ今書かれてる状態です。
0:31:18	そこは損益ですとちょっと違いが出てくるんですけどその説明はという説明になるんでしょうか。
0:31:28	はい。
0:31:30	そうですね
0:31:34	ちょっと事業部によってずれが出るんですけども、6につきましてはこの3事業で共用ということですのでその、については明確に記載したいと考えてございます。
0:31:52	規制庁川崎です。事業部によって違うというのは原燃として問題があるので、そういうことは、
0:32:01	言わないでいただきたいとかですね、申請来てますので、やっぱり3事業
0:32:09	意識を合わせてですね原燃としての一貫した申請書ということで整理をいただきたいと思ったら、その添付でかじりなんか分かるようにですね、廃棄物管理のときに、再処理等の申請書の整合性ということで整理をしております。
0:32:28	で、その整理の考え方というのは再処理事業部しっかり聞いてですね、対応をまとめていただきたいというところではですね審査会合で志村部長の方から再処理のところとの連携というのをしっかり図るようにと。
0:32:45	いうことでコメントしているわけで、その点もちゃんと対応されていないということになってしまうと、改めて審査もしなければいけないようなことになってきますので、連携をしっかりお願いしますということなんですが、
0:33:04	イトウのヒアリングには再処理の方は出席されてないんでしょう。
0:33:11	日本原燃伊藤です。すいません、ちょっと今日は再処理の人間は出席しておりません。

0:33:21	規制庁川崎です。あれそれそうだとするとですね、今のような回答されるということは、再処理の方から状況を聞いていないと審査会合で共用について議論されているにもかかわらずその部分をちゃんと聞いてないということです、
0:33:36	ヒアリングするに値しない段階ということだと思うんですね、なのでちょっと御さつきあんまりここに振っついてはもう触れませんので、改めて聞いてくださいということで打ち切りをしたいと思うんですが、
0:33:50	ちっちゃ今後の議論については、再処理の方もいる状態で話を進めたいと思いますんで、今いらっしゃらないようであれば支給読んでいただいて、
0:34:03	議論があった部分で、再処理がどういう対応したのかということとその場で再処理の方から言っていただけのように、
0:34:11	それに体制を組んでください。
0:34:15	はい、はい。日本原燃伊藤です。
0:34:21	企画再処理の人間も含めて、
0:34:24	御説明したいと思います。
0:34:37	はい。
0:34:39	規制庁、古作ですそうしまして次なのですが、資料だと指摘事項 10 とかに飛んじゃうんですが、指摘事項 4 なり 567 なりっていうのはどういう対応になってるんでしょうか。
0:34:56	はい。
0:34:57	の上の支障はございます。指摘事項の 4 バーの工事計画フクムラにつきましては、すいません御指摘の通り、事業許可変更許可を受けたものの記載持ってます。大変申し訳ありません。
0:35:13	最初のところで大分コピーし過ぎてしまったところがありまして事実関係的には 22 年に協会受けた以降変更許可ありませんので、その記載ぶり経営
0:35:30	必要ななかったということで記載を改めて今回は接近性をスタートさせていただきたいと思っております。
0:35:40	はい。
0:35:42	ちょっと昨日の予算もですね、0 ページに行かなくて、φ処理ですと本文の図面というのを新たに本文として明示して、従来の参考図面という
0:35:58	位置付けはやめるということを最初の別紙の頭でとめていくというところが、
0:36:06	MOX加工施設については、そういう配慮がされていないとかですね、それ以外にも再掲として提示があるというふうに認識しているんですけどもイシハラでございますが、全体を変更申請の時の補正の時の
0:36:26	全体の構成、

0:36:30	変更前後表とか図の取り扱いも含めまして、賠明記許可認識してつくり過ぎてた部分でありまして最初にもイシハラの参考としてとまだその部分が全くできなかったところが、ちょっと最初のころに確認した上で、適正に合わせるべきとか全部合わせて、
0:36:50	整理をさせていただくことになって準備をさせていただきます。
0:36:58	規制庁、古作です。よろしくお願ひします。その点も出て再処理との連携という非常に大事なポイントだと思いますので、どういった対応をとってるのかっていう実します。
0:37:14	日本原燃の車両がございませう。わかりました。全体でも連携した上でやっておりますのでその結論も含めて説明させていただきます。
0:37:32	規制庁、古作ですね。それではその次の 5678 という地点、資料に書いてない部分もあるので全体的に沈み／組み合わせ音痴お願ひします。
0:37:50	はい。
0:37:52	すいませう日本原電イシハラございませう。ボンボンにつきまして上整合性をとった上でですね、に修正をさせていただきます、整備資料Ⅱ相なろう法令は。
0:38:08	どういう形でお示しをするかはちょっと別途すいませう確認をして回答させていただきますと 6 番 7 番につきましては、
0:38:17	すでに記載を修正を錯綜でして、算定をし、当社の担当者等ポンプの方で話をさせていただいている状況ということで確認をさせていただきます。時メンバー事務局と店舗
0:38:37	いえ、古作です。すいませうイシハラちょっと待っていただきたいんですけど、
0:38:45	整理をするのはですね、少なくともこのヒアリングでやっている断面で、しっかりとその対応を示していただくというのが必要で現状提示されてるのは、今日の整理しようでしかないのて、
0:39:03	それ以外のところを、こうやってますとかですね話をしますとかっていうのは何の説明にもならないので、ヒアリングのレベルとしてしっかりと等完結するように説明をするという意識をしっかりとっていただきたいと。
0:39:20	いうところでございます。
0:39:23	観点でいうとか、少なくとも今日あまり説明するポイントがないかなと思っていた地震とかですね。
0:39:35	いうところも提示いただいておりますので、逆に、
0:39:39	コメントしている火災防護について、或いは外部事象についての説明は政治資料が提示されていないというのがちょっと理解ができないといったところ、
0:39:53	人に車両ございませう。そういう意味では水申し訳ございませうでした。若干まだやる取りを継続している部分もありまして整備資料の形でお出しできてない部分もありますので、

0:40:09	これそこがですね、規制庁古作すいませんでしたやりとりはしてませんが、一つすいません申し訳ございません。ちょっと整理した形でお出しするようにいたします。ただしした上で、非難燃性をさせていただく必要があれば、それをさせていただきたいと思います。
0:40:36	はい。
0:40:44	それではかせるけれどもそれでは、設定値資料だというのはそういうことで説明いただき、今回説明することの仕分けということで説明を続けてください。
0:40:58	資料ございます。そんな5番6番7番8番9番までは、別途整備資料を提示させていただきます。
0:41:09	その次の10番からになりますという資料としてお出ししているもの。
0:41:22	タイトルはですね。
0:41:25	一部補正に対する支援が指摘事項への対応築けて全般的なタイトルになって恐縮でございますが、①番の設計方針の記載の考え方についてということにして軽重以上に15と書いてあるペーパーでございます。
0:41:42	ここの辺りの①番につきましては下線が引いてる部分の対応ということで先ほどからもあった設計、本文設定としてきちんとするべきことを十分書かれてない明確じゃないというご指摘特にグローブボックス
0:41:58	幾つかある事項であります、次の見直し方針としましては火線面につきましてはやばい温度を閉じ込めの企業設計の基本方針として記載をさせていただくということで考えてございます。
0:42:13	見直し方針としては別添のほうに赤字で
0:42:19	4ページのとこに書かせていただいている部分の方向性で見直しをしていきたいということで考えているということでございます。
0:42:31	定常的すいません規制庁各月の4ページと言われたんですが、別添2-4ページっていう部分が6.
0:42:45	すみません、今の資料別添1と書いてあるところ。
0:42:52	はい。
0:42:54	4-4ページで2人もありませんか。別添一致っていうと、別添1が4ページから始まりますが、今4ページ数ですはい。
0:43:08	はい。
0:43:18	規制庁、古作です。別添1は何を示している場所かという、
0:43:26	1ページの文章だと、第4条、閉じ込めの機能の設計の基本方針と言われていってこれ具体的に言うと、一般構造の中の閉じ込めの構造ということでよろしいですか。車両でございます。その通りでございます。
0:43:43	これ、

0:43:52	規制庁古作です。審査会合でも話しましたが、一般構造の場所というよりは、個々の設備の設計方針として記載をして欲しいというふうにお話をしたんですけど。
0:44:06	先ほどの一番 2 番のときでしたが、ここで全部をまとめてしまうと、どこまで何をして、そこはしないのかとかですね、そういった詳細の設計の
0:44:19	区分がわからなくて、それ以外にもですね例えば重大事項の第 27 条の対応も一般構造の部分で、重大事故対処設備の設計方針として一般概念は被災するものの、
0:44:34	個々の設備のところ、第 27 条の共通の設計方針を個々の設備等展開しているのかといったことで、具体的にこの設備にはおのずと共通方針を適用しますということがわかる記載を、
0:44:49	していただいて、かなり詳細になってます。
0:44:53	そう Fa なので、今回初めてだからというのでしっかり書かれているということはあるんですけど。
0:45:01	再処理のほうも設計基準対象施設については、既存のものだということもあって、新たに設備を作るものじゃないので、記載の適正化の範囲は限定されていると。
0:45:14	ということなんですけど、介護でも話したように MOX 施設については実際これからつくるものであり、かつ設計基準事故の対応として考えを整理しなきゃいけないところということもあるので、
0:45:30	しっかりと書いていただきたいというふうにお話をしたんですけど、この説明ですと、また一般構造でしか説明しません。このところで御説明しませんということになってしまうのでちょっと理解ができません。
0:45:44	。
0:45:49	日本のイシハラでございます。冒頭の一番のときの御指摘も踏まえて、もう一度整理をさせていただきます。
0:46:00	確におっしゃる通り、今回は設計基準事故の選定従来事項について連携ある種設計に対して担保事項も踏まえた上で、評価をしているのがありますので、そういったものの対象との関係で、
0:46:17	その設計するのかっていうのがやっぱりオーナー数 2 として、個別の設備施設に対して展開するというところによる抽出して整理をし直したいと思います。
0:46:42	規制庁古作です。それを進めていただく食うところで明確になるかと思うんですけども、今回のその別添 1 で書かれたところでグローブボックスに収納する設計とするか、当該設備機器がグローブボックスと同等の閉じ込め
0:47:02	機能有する設計とすると言っているものの、公社のものが一体何のことなのかというの、

0:47:09	地域、今回の補正で提示されたものだと。
0:47:14	表現が大分場所によって揺らいでいてですね、一体何を言っているのかがわからなくなった。
0:47:21	ているんですけど。
0:47:23	ここは具体的に何を示していて、どういうものに適用して対応するという方針なのかをとりあえず口頭でお聞かせいただけますか。
0:47:45	はい。
0:47:47	人間にイシハラでございます。そういう意味でいきますとこのグローブボックスに集合する設計とすると、当該機器、設備機器はと言っているクラレの渡辺部分が、
0:47:59	そうですね、もともとから言ってることを
0:48:02	そのプルームがある。
0:48:06	と思いますのでもう一度すみません整理をさせていただきたいと思います。これ、おそらく1件目は、おそらくやな意見では周期で僕いわゆるグローボックス発表なく閉じ込め及びし込み期待しているものなので、これ確かにおっしゃる通り、前のほうに、潤う結びに報告と同等の閉じ込め機能を有する
0:48:26	焼結炉にあたる班単位の設備があつて、以下のMOXという表現もすでにその前に出てきてるわけなので、そこも踏まえて個別に起因するべきかどうかというのを整理を再度させていただきます。
0:48:41	はい。
0:48:42	規制庁川崎です。
0:48:45	言い忘れていたんですけどそのグローブボックス等の定義がですね、晶出のところではなくて後ろのほうで定義されていて、等が何かというのは焼結炉、
0:48:57	あと焼結炉に類似する機器二つが並んでいるということで風洞のような対応とる場所のことについては全く触れられていないと。
0:49:08	いう状況になっていて、風土が書いてあったところを今回ケースできているんですけど、そうするとフード辞めたのかということになるんですが、一方で、別の場所ではフードと書いてあると。
0:49:22	いうことがあつてですね、申請書として規定をなしてないのですね、そういったところも含めて整理をして、どこで何をどこまで言うのかで詳細はここでこういうふうに前の方針と整合するように書くと、
0:49:37	というようなことの体系をしっかりと整理をしていただきたいと思います。その整理もですね、今回の話題にしますので、考え方をまとめて示していただきたいというふうに整理してここまでの話で言いますと、

0:49:52	1年指定その断片的な回答が目立つので指摘事項我々ペーパーとしてまとめてますので、全体を通してもれなく回答しているという説明資料をつくっていただいてですね。
0:50:07	状況がわかるようにしていただきたいと思います。
0:50:12	。
0:50:15	。
0:50:19	はい。
0:50:20	今後2社でございます。ご指摘1回押しましたので、今日御用意しているのはあくまですべて断定的なペーパー分しかありませんので、別途日量整備の全体を通したイトウ更新として見直して、
0:50:37	から、再度ヒアリングを申し込みという形に
0:50:43	はい。
0:50:44	来たほうがいいですかね。
0:50:49	こんなこと聞いちゃだめですね、新しいですね、計画でそれでもいいんですけど、今日話をここまでしている中でも、
0:51:01	そちらの考えが足りてないということが明白になる。
0:51:06	どうも、ある意味のあるやりとりだと思いますので、その00説明いただく分には構いません。
0:51:16	日本原燃車両なります。わかりました。
0:51:21	それでは先ほどの①の点につきましては、もう一度整理をしていわゆる先ほど指摘事項1から含めました設計閉じ込めだけではなく全体として何をどこに書くかということで、
0:51:36	基本方針結婚設計個別の頭にカッコと個別の設備展開することをもう一度整理をさせていただきたいと思います。
0:51:44	次にマイプラント全交流電源喪失通過する記載はそういうについてでございますね。こちらが指摘事項の14と5ないという内部事象の要因止める全部教授会全交流電源喪失の位置付けを明確にされていないということ。
0:52:02	指摘事項21番のほうで大体消火設備のところでは堤内理事長の基準米にするぐらいの重大事故に対処する場合のMCCIの損益差額であるが、選定の考え方と整合していないという点でございます。
0:52:20	こちらにつきましては、ご指摘の通り重大事故の選定におきまして、設計基準で融度ホームドア生物対策の確認で考慮して、短時間のSBを条件を踏まえ物品技術支援グループとして考慮する必要性も聞いて、
0:52:38	検討した上で、年齢層相によって工程が止まる等々も自分の進展もないということも含めて内的事象によるひとつとして考慮必要示さないけれどもということ

	で一旦区切った上でまた動的荷重交渉向かう説明もある故障が発生し、一つの検討。
0:52:58	例えば、想定される断層という形で整理しますと、いう形で今書かさせていただいてございません。
0:53:05	内べきで書いてございますが、まず内部事象PRAの一つとして全交流電源喪失を考慮したとしても注目破損等々のところで整理をしてございますが、結局自分がないということで、内的事象によりましてとしては変わらないという整理をしていたというものでございます。
0:53:25	次のページの一般部と書いてますが、ただ、一方で有効性評価の報告は事故の条件として、例えば問わずの条件として、全国にそれがスタック等への報告とあと、あり得ると遅れるということで整理をしていく。
0:53:42	時※4 というような一つの施設の状態もとしてカウントしていたということでございます。
0:53:50	ページごとでは事故もにおける全交流電源喪失の位置付けというのが従前通り、内的事象の要因としてぐらいなくて、動的機器の健全性保証起こす一つの要素としてはあり得ると。
0:54:06	ということで、系統的に対する補償の側面の中であわせて整理をして記載をしていくという形にさせていただきたいというのが考え方でございます。さらにそれ以降に有効性評価の中で、先ほど言いました通り、事故が発生する酸の一つの条件の
0:54:23	一つとして業務を入れない損失以降整理をしていくということでございます。
0:54:29	それを踏まえますと指摘にも類似ありますように、次回の要因としては全交流SSR或いはないので、記載の見直しが必要だということで見直しが必要だというふうに理解してございます。
0:54:43	あと技術的能力のところでは事故の条件施設な条件として、デブリがシステムは見ておりますので、その考え方と整合しているというふうに考えてございます。
0:54:58	全交流電源喪失に関して以上でございます。
0:55:05	規制庁、建部です検討SBOの取り扱いについてなんですけれども、まず、事務所のほうでは内的事象の要因として、機器の単一故障を短時間ですよというものが挙げられていて、
0:55:20	エスイーに関しては、設計上定める条件は厳しい条件という形で、それに対応するような形でis故障に対して多重故障で短期に対して長期ですよっていう形でまず一旦上げられた上で、
0:55:36	そのSBOとなった場合にはその施設の特徴から、まあ火災が起きることは考えていくということを書いて、
0:55:44	そこで事故条件として取り扱っていくっていう理解をし、

0:55:52	表現のイシハラでございます。そういう整理でございます。
0:56:03	規制庁定めです検討整理資料上はまだ、多分そういうふうにはなっていないかと思しますので、先ほどご説明いただいたような内容を整理していただければと思います。
0:56:17	。
0:56:20	日本にイシハラでございます評価いたしました。
0:56:24	規制庁、建部です。すみませんちょっと戻っちゃって恐縮なんですけれども指摘事項が10-5ですけれども、
0:56:30	これ内装機器が障壁となり損傷しないと思う記載なんですけれども、これ具体的に申し上げますと、そのまま容器を要求を落下させた場合にはその内装機器の配置を工夫することによって、直接グローブボックスの側面なりに当たらないように、そういう配置の設計をするっていう理解でよろしかったでしょうか。
0:56:51	日本原燃shallでございます。
0:56:55	どこまで期末設計として約束するかってもあるかと思いますが、といったことはそういうことです。
0:57:03	はい。
0:57:08	はい。
0:57:20	当社は、
0:57:21	そこから
0:57:29	省エネ車両でございます。ここで具体的にねというご説明ご説明したのが直接落下するときに衝突しないような設計をするとかですね、そういったことを基本的な原因としては約束した上でそれを
0:57:46	具体的に設工認などを検討するかとかいう整理が必要かということで述べさせていただきました。
0:57:56	規制庁、古作です。そうだと思ってまして、今の実施量だとどこにどうそれを明示するのかっていうのがわからないので、それも含めて整理していただければと思うんですけどそれが結局
0:58:12	最初にお話ししたように一般構造の閉じ込めのところだけではなくて、この設計でっていうところだと思っていたので、お話をしたということなんですけど、いずれにしても整理をして御説明いただければ。
0:58:29	電源車でございます。整理をさせていただきます。
0:58:35	規制庁、建部ですすみませんを別添-8 ページをお願いいたします。8 ページのほう修正案とところ見ていただくと見え消しでその水色で、

0:58:45	ダクトダンパ構成のエアフィルタであるんですけども、これっていうのは、ダクトダンパ高性能エアフィルタっていうものを一つの設備としてつくってるっていう理解
0:58:56	はい。
0:58:59	読めるshallございます。別々の設備になりますので、中ポツをやめて緩慢にします。
0:59:07	はい。それに従って来ていただければと思います。あと、ご質問設備の中でもですね、あの流量流路を構成するものと、あとは放射性物質の低減といいますが注い出すものが抑制といいますか、そういった思いに2種類の
0:59:24	機能があるかと思ってまして、そののところも意識しては記載が必要なのではないのかなというふうに思っています。
0:59:33	値上げにシェアでございます。ご趣旨理解しまして、そういったものも含めて整理をさせていただきます。
0:59:43	規制庁、古作です。その点で言うとですね、ここの設備名が放出防止設備なんですけど。
0:59:50	火災が
0:59:52	続いている間に、
0:59:54	放出量を抑制するためのエアフィルタというの含まれるということだと思うんですが名称についてはどう考えますでしょうか。
1:00:08	日本原燃のイシハラでございます。今ご指摘の通り、当初つけるときに悩んだようございまして、ただいまから対応しているかと言われると書き過ぎかもありますので、
1:00:24	封水学生の方が適切な日本語ではないかと思えます。水とかふやす次に構成センターにぶつかってたので、それと下部の方とやったところもあってやりました。ちょっと名自体が目的を達成できるような形で考えます。
1:00:43	規制庁の古作です。その点ですと、再処理では温室抑制と言ってるんですが、加工の場合は上済んじょう
1:00:52	拡散抑制だったと思うんですね。
1:00:55	その点でも少し使い分けはできると思えますので、整理、
1:01:01	はい。
1:01:01	表現のイシハラでございます。ありがとうございます 5 含めて整理をします。
1:01:12	規制庁川崎です。今の点で言うと、指摘の 21 番の一部分の回答いただいとところなんですけど、
1:01:22	今の説明ちょっと十分わからなかったんですが、

1:01:27	事象選定のところでは、全交流電源喪失というのは出て最終的に選定で扱うにしても、最終的な事故のシーンとしての事象としては上がってこない。
1:01:42	ということなんです、この手順の判断をする際には、全交流電源喪失かどうかというのを、
1:01:52	を考慮しながら手順を決めるということに変わりはないんでしょうか。この2社でございます。科医はございません。そこらの有効性も含めて、事故発生者だとしてこの造形状態としては、全交流電源喪失ってハウス想定されるので。
1:02:10	一つの状態としての取り組みとしては使いたいというふうに考えてございます。
1:02:16	規制庁、古作です。そうしますとその繋ぎになるところでどこで全交流電源喪失というのを登場させるかということなんですけど。
1:02:29	。
1:02:30	表の資料等に3ページの頭のところに、
1:02:35	金とは別に条件として、全交流電源喪失というものが入ってくるという言葉はわかるような表現だったりという辺りになるんでしょうか。
1:02:47	はい。
1:02:48	20名車両でございます。今日の総務、
1:02:53	はい。
1:02:54	そうですね基本として、
1:02:59	今この場でしとめあってと事故の選定のときに開催モード娘さんに有効性評価の事故の例の部分がそのときに、火災試みかにも書いた上でよいスパークが発生すると全校MSについての可能性があるみたいな書き方をしています。
1:03:19	それから、もうちょっと見えない方で一つの状態としてあり得るんだと関西との関係でということでお示したいとそれピックアップして、いわゆる銀行のシステムが施設の状態として認識をした上で上げていくということを考えていました。
1:03:37	規制庁、古作です。そのそこです、地震の時に語られているのはわかるんですけど、ここで論点にしてるのは、内部事象のときに、全交流電源喪失が出てくるのでは内部で話してなかったのに何で突然出てくるのっていう。
1:03:54	ことで混乱をしまして、その辺で内部のときにどういう喪失状態を考えてそれに応じて手順を組むんだということがわかるようにまとめていただくということが、
1:04:09	選定から有効性評価の場合は、代表として地震にしてしまっているんで、内部事象がうまく示し切れてないというところがまたちょっと問題なんですけど、鉄塔対処するか。
1:04:24	はい。

1:04:26	その上に線量ございます。今前のほんのって期待という決してまさしく今、古作さんも言われた通りでございまして、有効性評価で書いておいて、代表選手を実施中で失っているのです、なるべく認証がでもプレート内部で
1:04:42	能力になる火災の事象の選定の説明の際も最終的な重大事故として外的内的そういう特定するんですが、その流れの中で火災が起こるメカニズムをそれぞれ説明してますね。その中で火災がこういう条件がそろえないといけないとその中の一つ目は最終的にはスタッフを
1:05:02	火災が発生するということになってますので、そのときに、全交流電源喪失っていうのが同時に発生する可能性もあるんだということになっていきたいという意図は別にそういう状態にしている状態は見えるんだということ会計。
1:05:18	このところに津波期待というのがもともとの認識でございました。
1:05:26	規制庁策です。わかりました。それで流れるように記載を整えていただければと思います。
1:05:37	どうぞ。
1:05:38	そうですねそう。そうしました
1:05:41	この後あれですかね。今との関係でいうと、指摘事項の 29 番。
1:05:47	なりとも関係するんですけど、そのあたりはまた別途御説明いただけたらと思えばいいんですか。
1:05:57	日本原燃者でございます。そうですね、別途それを説明をしたいと思っておりますが、今日準備できてないと思っておりますが、でき次第、また、
1:06:06	考慮してやることになるかと思っておりますが、わかりました。規制庁があるのでは今お話しいただいているところも、こちらに書いていただいているというか、対応しても、一連の流れるようにして御説明
1:06:25	するような資料を求めていただければと思います。はい、西原でございます。ちょっとすみませんがちくください。
1:07:00	すみません、出し生成に資料中で整合といったものがあるかどうかをもう一度確認した上でヒアリングレジ同じ状態に持って行って、ご連絡します。
1:07:17	はい、別途資料として、
1:07:19	規制庁、古作です資料としてはこれで全般のものは終わりのようですけど。
1:07:27	残りの指摘事項は整理資料ということでも 17 条が 7819 年は整備資料でお出しをすでにさせていただいているものでございまして、
1:07:43	これで一応 19 まで、先ほど整理資料別途お出しをしてということがありましたけど、19 まで行きまして、20 年になります、いわゆる
1:08:00	整理資料お進めに場所をしているんですが、
1:08:05	やっぱり規則とやっぱ前回こすてきていただいたものも含めて考え方の

1:08:13	あって何ほの不安もありますので、とか内容の確認というのをさせていただきたいなと思ってたんですが、
1:08:20	原子力規制庁の河原崎人 20 番の指摘についてなんですけれども、現状の整理資料においては、多様性、位置的分散であったり独立性だったりとかそういった部分に
1:08:36	等によってですね、共通要因に対してその機能を損なわないとするという設計方針と、あとですね、規則解釈での文言である信頼性を確保するという文言の繋がりがですね。不明確な点がございまして、その点も含めてですねきちんと整理していただく必要があるんだと。
1:08:55	考えてます。具体的にはですね、対応性と信頼性とあそこら辺の関係について、きちんとその今後の意味をですね、御説明いただいた上で、具体的な設計方針としてはこのような対応をとっておりますという
1:09:12	ことをですね、ご説明いただく必要があるんだと思っております。またそれにあたってはですね、そもそも京都様に対して、
1:09:20	どういった組み合わせでもってして
1:09:23	生徒の機能を維持するののかといったところですね、基本的なコンセプトがまず示された上で、具体的な設備をイメージして、こういった設計に展開されておりますということをですねご説明いただきたいと思います。以上です。
1:09:41	はい。
1:09:43	入園車両でございます。ご指摘の点、整理をさせていただきます。おっしゃる趣旨は、
1:09:52	確かに加工施設の位置構造設備の解釈では、DBA設備共通で経営基盤層執務同時に機能喪失しないことに対するの解釈のところに書いてあることと無関係は確かに今の記載ですと、
1:10:11	紐づけがうまく見えないところもありますし、誰と誰が組み合わせられ機能喪失しないのかっていうところの設計の考え方をちょっと、確かにしっかりと整理できてないので、そこを整理させていただいて、別途ヒアリングをさせていただきたいと思います。
1:10:29	基本的には我々規則及びその解釈、これで理解をしているのは、常設重大常設重大事故等対処設備自体は決め代替するDB設備凍結によるルール機能喪失しないことを前提に、
1:10:46	可搬型の場合上そういう機能を代替するDB設備という組み合わせと同じ事項に対処するための常設の重大事故対処設備、これをベースに事務局の引間先生しないこと。
1:11:01	要は規則の要求事項だというふうに期待をしましてそれぞれに対してどうやって、それを含まないように設計をするのかということを含めた設計としてはそ

	の共通要因頼りないためにどうするのかっていうところに音声でやっぱり僕離水だったり、
1:11:20	使用状況に頼るってということも含めてその信頼性を確保していくんだということを整理をさせていただこうかなと思ってございましたので、そういったことも全部整備して、
1:11:32	御説明させていただきたいと思います。原子力規制庁かわられる必要お願いいたしますの意見を見ればですね、現状の定例において必要な設計を図ることにより沈下量確保といった文言がございますけれども、積分さ。
1:11:52	新体制がどのような関係なのかというのがいまいまいち不明確でございますので、そういった点も含めて御説明いただければと思ひまして、
1:12:03	日本のイシハラでございます。わかりました。
1:12:07	はい。
1:12:11	通信系がすつ中級まで押さえ方
1:12:15	規制庁建部です。検討指摘事項の13番なんですけれども、これ再処理の方針ではですね優勢に至る前待った至る手前でそのDBの処置をすることによって、要するに楽しめないということが書かれてきてですね、具体的にはですね。
1:12:35	選定のところ、
1:12:37	からですね、外部事象のほうをリファーした形でいろんな措置を呼び込むっていう形にしてですけれども、多分MOXについても同じような整理あるかと思ひてますと、外部事象リファーする際にですね、例えば
1:12:54	もう複数ではですね平成に至らしめる前までに、或いは全国へ考慮停止等あと忘れそう排風機の停止と、あとは電源断というものが大きく変わったかと思うんですけども、それら三つがですねその最初先のほうで読めるかどうかについてなんですけど、コアとイトウですか。
1:13:15	日本原燃西原でございます。今もう一度確認した上で別途回答する部分もあるかもしれないですかね、今私の記憶では経常利益面ではすべての項目が書いてなかったと思ひます。通りくつた部分があったと思ひるので、それ自体、
1:13:35	してますので呼び込みの紙ベースがちゃんと読めるような形で、ちょっと別途考えたいと思ひます。
1:13:43	よろしくお願ひします。
1:13:48	はい。
1:13:57	向こう
1:13:58	規制庁、古作です、16から19については整理資料でっとなってるんでしょうか。
1:14:09	はい。

1:14:11	うん。
1:14:12	ウエルシアでございます。樹木面については、グローボックス発音を選定の評価の中身を肯定する。
1:14:26	以降整形のあるということでそれも委員なり何なりということも含めて整理をさせていただいて審議資料出してございます。それ以外の経路としてのところについてはちゃんと評価として、言葉とかという状態わかるような形で、
1:14:43	大小関係も含めて書かさせていただいたということでございます。あと17番につきましては、やっぱりその圧力が全く書いてないところがありましたのでそこは整理をしているとして修理資料出しをしたということでございます。
1:14:59	やっぱり18年度につきましては、最初の規制というのも三国1名命令衛生部命名した部分の結果として、最初の半年技術評価結果に対して影響がないということもそのうち詰めることがないということで、
1:15:17	結論として書かさせていただいてございます。
1:15:20	19年度につきましてはすいませんもうも述べ今度できるとりあえず規程恐縮お願いさ整合がありましたので、添付のこの順番ですが、発電機の名称も含めて、時同時に電力てる関係も含めて本文をしっかり書かせていただいたということでございます。
1:15:51	規制庁の古作です。わかりました。それでは整理資料の中身を見てですね、必要に応じてまた指摘したいと。
1:16:10	規制庁、古作ですけども、六甲リージョン十分ではありますが、それ以外で整理資料についての対応など、種々説明いただいた
1:16:23	はい。
1:16:36	はい。
1:16:37	4イシハラでございます。ネット22番につきましては、今日お出しをする。
1:16:45	中部飼料ボール一応出しをする予定になってますMjサム10円については昨日すぐに整理しようとして見た上で、附属設備をして、
1:16:59	経営整理しように反映をさせていただいたというものを出してございます。
1:17:05	はい。
1:17:06	25億円のアップ。
1:17:11	お話をさせていただこうと思っております整備しよう。
1:17:17	はい。
1:17:18	すみません20ですかね、特にお話をさせていただく必要があるのは、2627名、記載の不足ということで全体を見渡した上で、これを資料9に明日決めましたが、昨日お出しをさせていただきたいということでございます。

1:17:37	一方で、ちょっとここまでは 27 番までの状態でございますので、9 条の中ですけれども、今の整理資料出しますが以上で説明にならないですよ。整理資料を見ると、
1:17:52	いうのだったら、ヒアリング要らないんですよ。
1:17:55	何のためにヒアリング申し込まれたんですか。
1:17:59	。
1:18:00	はい。
1:18:03	日本イシハラでございます。込まずそういう意味では、失礼しました、25 番から適切に指導の発出も含めて御説明をさせていただきます。
1:18:19	はい、日本原燃のミヤザキです。まず 25 番のほうから御説明させていただきますと 26 番のコメントを読み上げますと、別途本部の各施設の一般構造について情報把握、通信連絡設備の関係が整理されてませんということ。
1:18:37	別。
1:18:38	これは失礼しました。本文の括弧施設の一般構造のところに 1 とかパークが入れられてませんでしたので、ここはまず入れることで御説明させていただきます。
1:18:56	イトウ
1:18:59	おそらく補正書の建築ページのところにPdれるように考えております。
1:19:04	今の文書のほうは、
1:19:07	一般的に皆さんの他の条文のところで書かれているような内容を書いてみながら記載するようにします。続きまして、通信ペーパー情報把握との関係な整理されてないということ。
1:19:22	SAこれについては、土壌早く今までこの文書の案としては、委員長、汚染水読み上げますと、情報把握設備は、通信連絡設備の緊待所事故、
1:19:39	状態等に泊の必要なデータを伝送できる設備として使用しますと、使用する設計とするということで、一部報告にまた追加を最後のところに追加をして通信側と呼び合うようにしたいと思ってます。
1:19:54	これは通信設備の方で
1:19:57	受けたいろいろ見ますと、少年連絡設備として緊待所の事故の箱にデータを伝送できる設備を持ってるというようなこと書いてありますのでそれが情報把握設備だということに、やっぱり紐付けなきゃいけないということは、
1:20:15	先生理解しましたので、その一部を
1:20:19	まず、当本部の結合ページのところに新たに書くときにそこに追加をするというような形で進めさせていただければと思います。それであと他の

1:20:29	本文の展開だって前後の展開っていうところについても同じような記載をまず入れるというようなことで、この辺の整合をとりたいと。
1:20:40	いうように考えております。
1:20:42	あと黒線欄の通信面もほぼ同じようにそういう要求がまず本当は通信の方にそういうけががあるので、中心側のほうにも情報把握設備を使用するというような記載ぶりたほうがいいかなというふうに
1:20:57	おってますので、その辺もそういうような反映をしていきたいというように考えております。まず 25 番については以上でございます。
1:21:10	はい。
1:21:10	古作です。すいません。何を言ってるページ改めてこちらの地質的事項の趣旨を失敗すると比較し、今後補正書で 95 ページに包まれたのは、規制委、
1:21:30	3 行中で、各条の対応述べている一番最後の現状は 94 ページから 90 店へ緊急時対策所になってしまって、あと通信連絡ないぞってということなので、数字で連絡をフクムラなきやいけない。
1:21:49	原告だと思いますので、今言われたというのが、緊対のところにつけるというか、緊対所の中で後ろにつけるということなのか、風疹連絡を作って、その中に入れるということなんか作って青はつきり言わないわけがわからないんですけど、別に連絡に入れる。
1:22:09	いう理解でよろしいですか。
1:22:11	まずですね、ちょっと理解説明がちょっと不足していて申し訳ありませんでした三の丸 94 ページ、8 番の緊急時対策所ていますので、そのあとに別途ければならんとして情報把握設備というものを
1:22:28	入れて、その文章を言えといえどもというように考えておりました。
1:22:35	はい。
1:22:37	はい。
1:22:42	規制庁すいませんそれで続けさせていただくと通信連絡設備というのが 65 ページのところには 13/0 通信連絡設備とありますので、足りてないのはちょっと情報把握設備だけかなというように理解をしてました。
1:23:00	うん。
1:23:03	これ、
1:23:07	はい。
1:23:11	規制庁川崎です。新生産配布型番事業
1:23:19	考えられるので、別に構わないんですけど、実用炉なり再処理管理においては、この部分は条文との対応関係が明確になるように出せるしてきて、

1:23:34	なので一応がないように、1項目を立てるといことはあまり運用されてないんです。児童数復興も道は返ってくるということなのではないでしょうか。
1:23:51	遠い意味は、
1:23:55	当初新しく消耗系というように少しは考えていましたとおっしゃる通り系内十分経済界により新たに書くかっていうところがやっぱり少し疑問がわいたんですが、すぐそれをしますと緊対に入れ込むの情報把握、
1:24:15	三つの設備が取り下げてまして緊対側の情報把握とプラスに立ってそれ以外の目的がいいなってますので、古作さんがおっしゃる通り、それぞれに入れ込むっていうこともできるかなと今思いましたのでその辺は、
1:24:32	入れ込み方はちょっと考えさせていただきたいと思いますがおっしゃる通りだと思うので緊対と通信側のほうに入れられないかなっていうふうには今理解しました。
1:24:47	規制庁不足で、その上で、両方ともに触れていけないんですけど、振内条文適合こっち不十分になってきていたんですが、どちらも抽選状にしているかというところとされている連絡ではないかとしておると補正の前から話を聞きつついて、
1:25:07	その内容が進んだというのが、会合での指摘しても今除く12ページの⑬番ということでしたけど、ほかの実用炉が対象になりそうな状況で言うと、すみません。
1:25:25	こちらのマイク1ヶ所です。はい。
1:25:31	13番のところに、なぜまとめているかもまとめているのは次の63ページの重大事故等対処施設として始まる(2)の見いだしのところに重大事故としての
1:25:49	通信連絡についても、(1)の安全機能を有する施設で書きますと、
1:25:55	言っているから、そちらで統合されていると。
1:25:58	いうことであってですね。
1:26:02	その滞留壊さないようにというのであれば13番の中に
1:26:08	兆候把握設備も書くと、
1:26:10	いうことであれば、
1:26:12	平仄はとれると
1:26:14	ほかの施設との対応関係として平仄がとれさらにMOXでの配慮事項も入れると。
1:26:20	いうことになるということだと思いますんで、その部分が重大事故だけなのでN95ページ側に書きたいということであれば、それはそれでまた、(2)の見いだしの書き方とかですね工夫すればできなくはないんですけど。

1:26:36	どちらをとるのかといったところも検討していただいて、通信連絡の中での情報共有の四級さらに記録といったようなことというのを全般受けられるようにしていただいて、その上で 94 ページの緊急時対策上の要求の中で、
1:26:55	情報把握というのは、通信連絡で記載している以上はあくということを使いながら対応します。
1:27:04	いうこと述べていただければ全体として不足なく、
1:27:09	かつ合理的にというようなところで記載されてできるのではないかなというふうにこちらとしてはイメージしておりました。
1:27:19	日本原燃ミヤザキツアーの趣旨は理解しました委員のおっしゃる通り通信が向こうでもいろいろ相違解釈とか見ると、情報把握のところを買ったりてないところがあると思ってましたので、今、古作さんがおっしゃられたような
1:27:35	整理の仕方で修正をするように考えてやります以上でもいいですか。
1:27:43	原子力規制庁の河原崎です。ご検討を継続していただけるということなんですが、ちょっとですね、手順についてもちょっとあわせて
1:27:55	指摘事項が
1:27:57	ございまして、8月31日の資料ですと班員13番ですかね、情報把握に関する手順等々、通信連絡に関する手順等との関係が整備されていないといったところで、
1:28:12	現状の整理市場において手順の一部が
1:28:18	強震側のほうに記載されているということまでは確認できているんですが、
1:28:26	記載のですね関係性がいまいち切り分けがうまくできてないと感じておりまして、具体的にはですね。パラメーターを共有する手順と、
1:28:36	いうものがございまして、その手順は緊対にも関わる地域通信にも関わるんですが、現状も記載においては、眺望収集装置であつたりとか情報表示装置でやっぱりとか、
1:28:52	といったものをですね、使った手順が複数箇所に現れてきていて、そこがですね重複しているんですね。
1:29:01	要するにその通信の側の手順にも出てくるし、勤怠の側にも出てくるし、同じ設備名が違った形で表れてきていて、その部分が十分に整理されてないと思うのではないかと感じておりますが、その点についてはいかがでしょうか。
1:29:19	。
1:29:23	はい。
1:29:24	日本原燃、アイナイです。途中13井情報泊の基準について熟知している弁という箇所について、ちょっと申し訳ないんですけど具体的に
1:29:41	このページ、加圧って教えていただけないでしょうか。

1:29:46	まず、
1:29:47	具体的な考え方の整理しようにおける、
1:29:52	2.1. 10-6 章の
1:29:59	またと略して言いますと手順、1 計測等を行った重要なパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有する手順という中に緊急時対策所の情報表示装置というのが出てきてございます。
1:30:14	一方で、緊急時対策上のほうの
1:30:18	手順におきましても、その情報表示装置を使った手順が現れてきているとちょっと具体的にはですね、ページ数まではちょっと今ぱっと出てこないんですが、
1:30:29	具体的には 2.1. 9-ハイフンの
1:30:32	16 ページに同様の手順が議会現れてきたように見受けられるので、ちょっとそういう
1:30:41	さっき言ったような指摘。
1:30:44	見させていただいたという次第です。
1:30:49	日本原燃の山口です。ちょっとスピーディー委員でいただいた点については、ちょっと趣旨は理解いたしました例というのはすでに技能団体においてはですね緊急時対策所のほうの
1:31:05	時においては、緊急時対策所のFの情報把握設備へと機能に関する確認までは緊対のほうの手順で整理していきまして、その以降の外帯所要の強度情報の伝送ですとか、その西武建屋の情報。
1:31:23	アップ設備ですとか、そういったところの提示の呼び名等通信の試みで整理するというふうな理解でベースと整理を進めておりました。出たらちょっと一部その記載だったりところが通帳福祉部を確かに空気が出ますので、いかにそういう整備通信の緊対のほうで、
1:31:43	やっぱりそれ以降の部分はこっちで整理します。それに水をやっぱり整理しますというところがちょっと管理にしっかりと整備された問題見直し部分思います。
1:31:57	規制庁の河原木です。
1:31:59	整理いただくのはもちろん必要なんですか。倒壊箇所だけではなくてですね、そもそも
1:32:07	通信の手順、
1:32:09	勤怠の手順との関係性がですね、全体に当たって整理されてないと
1:32:18	考えておきまして、通信の手順の場合分けがあると思うんですが、こういった場合にはこういった手順を使うといったところで、項目立てして

1:32:31	手順も分けられていると思うんですが、そこそこがですね今回その通信側にその緊対の手順を
1:32:39	若干寄せたことによって、その場合分けがですねぐちゃぐちゃになっていて、全く整理されていないというのが現状の提示いただいている資料だと考えてますので、そこら辺はきちんとどういった具体的な
1:32:52	活動かそれをどういう手順で適応性として説明を切り分けて、或いはその一緒にして御説明姿勢が上がっているのですね。
1:33:02	40、全く現調理解できないような資料になってございますので、十分に検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。
1:33:15	わかりました。
1:33:24	あと、日本海側で消す続けてよろしいでしょうか。
1:33:29	規制庁の古作です。
1:33:32	今の関係。
1:33:34	というわけでもないんですけど補正のところでの本文の 241 ページに
1:33:44	緊対の具体的な設計方針が書かれてまして、
1:33:50	ここの中で通信連絡設備ですか情報把握設備というものを呼び込む形になっているんですけど。
1:34:00	一方で呼び込むと言いながら、eポツ得ることで項目出した上で呼び込むというような何か 2 度でまわしてるような感じになってますので、
1:34:12	そちらの設備で書くということであれば項目出し早稲田にその本文側でこういう設備構成であってそれについてはこっちで書きますという書き方でいいわけですね。
1:34:26	その点で
1:34:30	書の構成の仕方っていうのもちょっと安定してないなと思ってまして、さらに情報把握設備は(8)なんですけど、(9)と書きちゃってたりですとか、
1:34:41	少し動きもありますので、一式見直してください。
1:34:48	はい。
1:34:51	はい。指摘いただいた御疑問も含めて、
1:34:56	前面のヤマグチですね、それぞれ先ほど指摘いただいた内容を理解しましたので僕聞いと含めて少し見直し挙げさせていただきます。
1:35:16	はい。
1:35:17	表現のミヤザキです。続けさせていただきます。次のコメント 21 番でございませ情報把握設備でございます。こちらについては、本文において、重大事故当初の共通の設計方針を踏まえた個別の設備の設計において一部記載されて、

1:35:37	ということで、例えばってということで、それと位置的分散の話がありました。この辺については一応整理を確認をしまして、やはりちょっと一部設けてるところがございましたので、そこは反映するように、
1:35:53	今数確認した結果、認知的分散のところでは投資緊急退避の情報把握設備とあとは制御建屋の情報把握設備に一部設備のほかのところは抜けておりましたのでそこは
1:36:10	今回の整理資料の中では、
1:36:13	右側を 51 ページとか 55 ページ 56 ページにその内容を反映してますのでこの内容を本部と添付の 5 本Bゲートは剥離に今考えております。
1:36:33	26 については、議長です。
1:36:39	規制庁、古作です。今 2 の 50 何ページとかって言われたってことはまだ緊急時対策所の中に書いているってということですか。
1:36:50	日本原燃だけ整理水位のできればそのように今整理をしました。
1:36:57	規制庁古作です。その点では、申請書と整理資料が整理が違っているという状態のまま、
1:37:05	最終的な資料とされるおつもりなんですか。
1:37:12	。
1:37:15	はい。
1:37:16	日本原燃ミヤザキです。申し訳ありません今そういう整理をしましたので、
1:37:23	おっしゃる通り
1:37:26	設置手順側のほうでも入れてCI等々通信側に一部っていうか情報把握言えましたので、整理資料のほうも別途緊対から情報把握を来まして、通信のほうに整理をして、
1:37:42	補正書と同じような形をとるようにしたいと思います。
1:37:48	規制庁川崎です。引き続き御検討されると思うんですけど、ちょっと今の表現できなかったのが勤怠側から抜くっていう表現なんですけど、今言ってるのはちょっとですね、きちんと適合関係の説明をどこでの場所です、
1:38:05	例えば緊対でこういう説明をして通信なこういう説明をしますっていうですね、切り分けのことを聞いているのであって、例えばですね、そのリンクづけとかすることによって、例えばこの設備については、こちら側での設計方針の語るけれども、
1:38:21	こちらはまだそれ呼び込む形というところですね、いろいろな部分の仕方があると思っていて、安全にこっちからこっちに移動しますってということで作業されますとですね。緊対への適合性という説明がですね。欠落する恐れもあるので、そういったところは十分留意して作業をいただきたいと思います。

1:38:40	お願いします。
1:38:43	了解しました。
1:38:47	はい。
1:38:54	はい。
1:38:55	続きまして 27 番になります。これも同じ値が本部において情報把握設備を使用する状態ということで機能の喪失地域性されていないということでございます。
1:39:08	大変申し訳ないんですが今の緊待所の整理資料の中では、まず想定するという条件はAと書いておりました。ただATENAへの相当使って設備を使うというところの操作条件っていうのが、
1:39:27	うまくやらせていませんでしたのでその辺については 2000 利用しようと思いません。ハタ見ますと、まず本文のほうに記載している 245 ページであります、
1:39:42	ここ、
1:39:46	241 番、
1:39:49	下側のところの本当の下第 155 加振パラメーターを計測っていうところで、ここで外的要因を外的事象を用意した重大事故発生した場合っていうのはどう／その場合の全交流電源喪失及び計測している機器の故障と、
1:40:08	ということだとなつて気は重大事故が発生し、電源が健全である場合には放出した場合と電源の喪失場合っていうのを書いてあるんですがこれを適切に書く、
1:40:22	情報把握設備のほうには、外的事象と内的事象でもそれにくっつけてしまったもんですから、一部整理ができてないというように見られたと思ってますのでそこについては今書いて話した内容をすべてその辺に展開。
1:40:39	時に関わり合わせというようなことで、例と対応させていただきたいと思っております。以上です。
1:40:47	規制庁古作です。
1:40:50	理解いただいたようないただいてないようなよくわからなかったんですけど、これは他の手順とも一緒なんですけど、どういう状態になったときにその設備を使うのか、手順を使うのかと。
1:41:04	ということの考え方として、外的内的ではないはずなんです。
1:41:12	ほかのものでも見つかって現状書かれてるのは内的のときに、全交流電源喪失であればというようなことを大分あちこちで書かれてるんですけど。
1:41:23	基本的にはその設備が使えなくなる状態のときに代替を使いますというのが
1:41:30	一番端的に。

1:41:32	整理できる話で、それを直接それを見に行くのではなくてその手前の条件で移行しますというので、再処理の場合だと、個々の設備の健全性を見に行くのではなくて、全交流電源喪失であればですとか、
1:41:48	中央制御室での監視機能が高くなればというような包括的な判断根拠に変えて整理されている破碎処理だと。
1:41:59	ということなんですけど。
1:42:01	加工の場合は一体それをどういうふうに対応するのかといったようなことをお聞きしてるのであって、外的内的だっというのを聞きたいわけでは全くないのです。
1:42:11	外的事象の地震があった場合に、じゃあ地震でも震度4の地震のときに財政対応するのか。
1:42:18	製機器を使おうとするのかっていうと、そんなわけではないわけで、そういったところで表現が非常にあやふやになってます。
1:42:27	その点をご理解いただけますか。
1:42:31	はい。会話しました。
1:42:37	はい。規制庁不足です。その点です、今申し上げたように情報把握だけの話ではなくて、例えば指摘事項妥当29番30番、或いは先ほどお話をした10、
1:42:53	4番だったり、それ以外のところとも関連していて、全体として共通体系を整えて全体として一貫通貫の考え方で記載をしてくださいということですので、
1:43:08	そういった検討と平仄が合うように考えをさせていただきたいということと、あと先ほど川崎から言ったように、自分の中でも整備がされてないというようなところもあるようなので、
1:43:24	そういったところが自分の中でも整理がして、全体と合うようにということで少し俯瞰して対応できるようにさせていただきたいと思います。
1:43:39	はい、日本のミヤザキです。さっき申し上げたことを理解しまして他の条文でどういうふう整理されてるかっていうのを少し踏まえて自分のところをどういうふうな条件で落とすもの使うかっていうのを通水診療した上でここは書きあらずようにいたします。
1:43:55	はい。
1:44:13	えっ。
1:44:14	規制庁、古作です情報把握通信連絡について話をしていますので、投資的地溝の33番から36番についてもあわせてっていうこと。
1:44:25	だと思ってるんですけど。
1:44:28	34番については、指摘は理解をされて対応についてはどうなってるんでしょうか。

1:44:40	日本言明アイナイです。指摘事項の 34 番につきましては、
1:44:46	もともと
1:44:48	緊急時対策上の側で整理していた情報把握設備の監視記録の手順については、35 条にの通信 2 の手順にてすいません。
1:45:01	整備先日、
1:45:05	2 日に／させていただきたいと整理資料における、
1:45:11	2.1 の 2.1 ポツ図中の
1:45:16	すいません。
1:45:18	50、51 ページの回答。
1:45:23	新しく継続等を行った重要なパラメーターを再処理事業者内の必要な場所で共有するための手順等というところで整理を行い、この中でじゃうなパラメータを計測し、
1:45:36	予測した設備については重要なパラメーターは
1:45:40	情報把握設備等によって乾式福祉必要な場所で共有するものについては
1:45:48	中央制御室等では情報交換し、
1:45:53	使って監視し、それが配備されるまでのされるまでの間には通信連絡を使って配備するところ、手順として、今回整理をしております。
1:46:07	。
1:46:13	。
1:46:20	はい。
1:46:22	規制庁古作ですね、少し説明補足。
1:46:26	していただきたいところと言うと、記録の要求というのが明示的にされていてそれを受けているかというところですけど、こちらの 3 ページに今、若干説明のあったデンソーがされたときには、そこ伝送物置 6。
1:46:43	いうことでそれまでの間はねえ。
1:46:48	回位、
1:46:50	口頭で言えばいいのか通信連絡の設備でデイトンクされたものを記録用紙に記録すると。
1:46:58	いうことが記載されてるという理解でよろしいですかね。
1:47:03	はい、その理解で問題ありません。
1:47:13	はい。
1:47:15	面的には書いてある。
1:47:19	規制庁、古作ですけども内容として含まれているかなというふうにパツとは思わんんですけど、柱書のところに、記録のことが書いていなかったりですね

1:47:29	要求事項との対応関係からもう少し書き方があるんじゃないのかなって思うところはあんで、そういったところに対応関係精査を進めていただいたらいいかなというふうに
1:47:44	日本原燃早いですししっかりと精査これから続けて
1:47:50	整理して記載に反映したいと思います。
1:48:00	ちょっと1点だけ。
1:48:02	規制庁川崎です。ちょっと1点だけ補足しますと、ちょっとわからない部分の記載の一つとして、
1:48:09	重要なパラメーターを監視及び記録する手順等は2.1機1.9、緊対所の居住性等に関する手順等にて整備するといった記載も一方であって、お寺でどの手順を記載するのかってのは、やはりこの点においても明確でない。
1:48:25	考えておりますので、その点も含めて整理をお願いします。
1:48:30	日本原燃INESへとしたいとの関係についても引き続きしっかりと整理して資料に反映させていただきます。
1:48:48	残り時間も規制庁古作です残り時間も少なくなりましたので、整理資料を見ればわかるようなところは飛ばしまして、28から30の共通事項について、一部もこれまでも貼っ出しをさせていただいた部分がありますけど。
1:49:07	御説明のほうよろしくをお願いします。
1:49:09	はい。
1:49:11	はい、日本でのウチカワがございますと28の、まず共通事項につきまして、
1:49:18	一つありますけれども、
1:49:21	まず、MOX燃料加工施設で発生した場合も全部処理体制ということで、こちらの単独発災の体制を添付示しており、受け取りましたので、ちょっとその記載を同じように添付7の文章を本当に置くにしております。
1:49:40	二つ目が、組織長県に推薦するといったようなというのも、ここも添付の買い取りましたら早目にベースがサイエンスと一体となって体制をしますという部分本部にも書かせていただきました。
1:49:55	3ポツ目が、実施組織の放射線対応班の役割ここは最終日の役割というか、MOXの補填班の役割としては六つ目ですけれども、最終的なPRということで、
1:50:12	抜いておりましたが、ここは名赤字な全体の委託の役割という意味で、
1:50:20	記載を追加してございます。ちょっとそこが抜けてましたので、追加しました。あと、最後の4ポツ目ですね、有効な復旧対策のところのフクムラの検討ですね、ここはですね、予備品の確保のところの本震ここもちょっと本文に書ききれないところがございましたので、その記載を追加いたしております。

1:50:42	29のほうはさっき、先ほどの蒸発装置等も含めてすべて展開の部分でございましてその中につきましては反映する見込みと共通の部分でございます。いずれにつきましてもこの添付書類の中で、
1:51:00	特に単独 8000 関する病院個々の実施組織要因だけの人数を抱えておりまして、そういう組織も含めた体制として文部いわゆるするのかというところを記載を加えてございます共通事項は以上でございます。
1:51:18	はい。
1:51:22	規制庁、古作です。対応と言うよりは、今の説明ぶりの中で気になったもので対応しておきたいんですけど。
1:51:31	放射線対応班について再処理の人間でやるから私たちは関係ないなと思ってましたみたいな表現ばそもそも
1:51:42	おかしくて、放射線対応班はモニタリングのことだと思うんですけど。
1:51:48	時従来事項だけではなくて、設計基準事項だったり、通常時も含めてですね。
1:51:55	外の環境に影響を与えてないこと。
1:51:58	ていうことは、原子力事業者としてしっかりと対応取らなきゃいけない話であって、加工施設でやらなくていいことではないので、それを再処理がやるからそれとあわせてということで再処理側の人間が、
1:52:14	一体となって体制の中でやるだけの話であって、
1:52:17	MOX加工施設がやらなくていいわけではないというところを十分認識をして原子力事業者としての責務を全うするように、各社の意識というのを醸成するようにお願い
1:52:32	日本原燃のウチカワです。わかりました。申し訳ございません。はい。
1:52:39	規制庁の古作です。あと 29 番 30 番は、これまでの話をしましたけど、
1:52:47	結局どうするのかっていう回答は聞いてないんですけど、それはあれですかね、これまでの議論を踏まえて改めて整理をして御提示ようしていただくっていうことでよろしいんでしょうか。
1:53:02	日本原燃の資料がございます。当初の通りでございまして、今までの議論のいる計装関係もありましたけども場合に、合計幾ら選定後自己評価も含めて 1 年の中でどういう条件を設定するのか。
1:53:19	そのためにそれをやるのかっての 1 年整理をした上で横並び上で回答として準備して御説明までとさせていただきます。
1:53:33	はい。
1:53:36	はい。
1:53:39	最後にして直接、

1:53:45	すいません、日本原燃のIRRS先ほど通信に関しての指摘事項で 35 番と 36 番についてちょっと御説明が抜けてしてなかったらそこだけ御説明をちょっとさせていただきたい。
1:54:01	思っております。35 番と 36 番についての情報把握に関する要員統治エーツ作業時間についての整合箇所があるということでしたが、ここにつきましては
1:54:16	4. 添付で記載しておりますタイムチャートの要員と時間が正しいものでありつつ、
1:54:25	各手順の説明の中で出てくる要因とする時間について値。
1:54:31	記載が誤っているので、こちらはええとタイムチャートに合わせて修正を行い、地方に反映いたします。
1:54:41	はい。
1:54:43	いうことで、
1:54:47	1035 番さんに入れなくて 35/36 番の説明については以上になります。
1:54:56	はい。/規制庁ためです。その他何か原燃さんのほうからありますでしょうか。
1:55:06	はい、すいません日本原電の幸田です。そう。36 項目の指摘の中の 31 番と 32 番の電源の確保に関する手順についての検討すべき事項に対しての質問。
1:55:23	はい、説明させていただきますと、昨年 12 時の予定の時間になってるので見ればいいものは付けてみたところでもいいですけど、何か追加で説明しなきゃいけない話でもあるんですか。
1:55:38	次はないんですけども、本日、整備しよう出させていただいた上で確認させていただきたいと考えたことを確認させていただきたいと思っておりますので、方針だけさせていただいたかったですね。以上です。
1:55:53	規制庁尋ね月特段の事故がなければ、これにて日本ですいません。日本原燃の伊藤です。先ほど冒頭でお話しさせていただいて共用に関するところについて、
1:56:08	再処理の廃棄物の考え方についてちょっと説明させていただきたいと思えます。
1:56:18	はい、日本原燃の浜田です。最初リハセンターの廃棄物管理施設の方の申請書ですが、個人管理を設備を時上関連運用設備等については、最終施設等許容するということを記載しております。
1:56:35	こちら側の申請数量はとこはMOX燃料加工施設等影響するということを明確に 4 番目にある認められませんが、この整備手法の本店はなんかこの辺の考え方としては最終施設ごとに設備ですので、

1:56:55	その最終設備再処理施設としての設備登録しているものであって、当該設備は、MOX燃料加工施設等影響されているということを整理表のほうで記載してございます。
1:57:08	はい、回答は以上です。
1:57:13	規制庁、建部です。それではですね本日の日々、
1:57:18	規制庁の古作ですすいません今の話はちょっと断片的フィルムで少しマトリックスにしてですね、どこでどう書いてるかっていうのもわかるようにしていただいたほうがいいかなという気がします。フクムラの
1:57:34	共用については、再処理場指定の武器、さらにこの廃棄物管理施設っていうことで、いろいろと議論があったので、改めて整理をしている今回の目次の申請書でどう参加という考えをいただければと思います。
1:57:54	はい。
1:57:55	日本原燃の釜田です。はい、了解いたしました。
1:57:59	規制庁佐々木です。ええとですね本日ヒアリングで8月31日に我々の方をしました指摘事項に関してはいろいろ議論させていただきますとで原燃の中で東京の指摘事項といえますか。
1:58:15	付けの確認をさせていただきたいなというふうに思っています。
1:58:27	日本にイシハラでございます。地区外が多くてたんですが、一番2番についてはいろいろ指摘もあった部分だけではなくて全体を通して考え方の整理をさせていただくということで整理を整理をした上で、この項目の図3部制にして、
1:58:46	計上させていただいたヒアリングをさせていただきたいと思います。三番につきましては先ほど再処理廃棄物管理、MOXその他のどういうふうな考え方で整理をするのかということ再度提示をさせていただきたいと思っております。
1:59:03	4番目、結局は一番とあわせて前タイム記載としてどこまで書くかというところの金額のところになりますのでそこを含めて整理をさせていただきます。
1:59:14	あと5番以降定修日曜日で運営整備をして方針を定めているというところについては、全体含めて整理指導員見直しの方針として考えているのかというところを整理した上で回答をヒアリングを設定して回答させていただきます。
1:59:32	5番6番7番、8番9番、
1:59:38	ボコボコでも一部改正しましたといったところは、それも含めてさせていただきます。
1:59:44	いろいろと前から1010番注一番処理版以降に設計基準事故重大事項に係るものについては、先ほどMOXの基本的な考え方については先ほど一番ベント事業を選ぶの各部会全体の質を整理をした上で、

2:00:03	回答させていただくということであるマイタございます。はい。重大事故単品のものにつきましては、市が別途整理が必要なところになりますので、そこは個別に整理をした経営会議等の整備、回答の準備をさせていただきたいと思えます。
2:00:21	あと、個別の評価と関連性その十八番こちら順番については 10 億円、21km する。
2:00:32	いえいえ。
2:00:34	29、30 ですかね、全体の関係もありますのでそこ整理をして別途説明をさせていただきたいと思っております。
2:00:44	あと、大きな項目として 20 番、こちら指摘ありまして、現状楽しそう何をもって、何を達成するのかという重大事項の設計の基本コンセプトペンがちゃんと整理をして規則との関係も整理した上で、
2:01:00	別途ヒアリングをさせていただきたいと思っております。
2:01:04	Yamamoto 重要精神とか気分な独居本日ご指摘いただいた内容踏まえて整理をして傾向も別途必要させていただきますということでございます。
2:01:19	以上ですかね。
2:01:26	。
2:01:27	技術的能力の要求事項の部分についても、と思うんですが、いかがですか。
2:01:39	先ほど 20 億 30 円を全交流電源喪失の位置をちょっとあわせて整理をさせていただきたいということでもいいのほど御説明したと思っております。ですから一番施設の話です。
2:01:54	あのですね、コンテンツと要員のところに設計 30 ついてもご説明いただけると先ほど少しわかります。わかりますできる生まれているということで、
2:02:09	はいその通りでございます。承知しました。
2:02:12	規制庁か昨日すいません 20 番についてご説明いただいたんですけど、
2:02:20	その中でですねこれ、この部分については補正前のヒアリングでもいろいろと話をしながら、なかなかまとまらなかった。
2:02:30	だところで、それは補正で見させていただきますねということだったので、いろいろと細かく
2:02:38	確認させてもらって、指摘も必要な部分かなと思いますので、スケジュールとしても十分時間を
2:02:46	持って対応できるようにしていただければと思います。
2:02:50	M2 イシハラでございます。わかりました。

2:02:57	規制庁の建部です。よろしいですかね。それではですね日本原燃MOX施設の新規制基準適合性に係る関するヒアリングについてを議題と思います。お疲れ様でした。
2:03:08	はい。